

チャイルドシートの貸付けにおける注意事項

1. 取扱説明書に従い、安全かつ適正に使用してください。
2. チャイルドシートの貸付期限は必ず守ってください。
3. 返却前に取り外し可能な部分のクリーニングをしてください。
4. クリーニング費用の負担をお願いします。
5. クリーニングに要した費用の領収書の写しを返却時に提出してください。
6. クリーニングできないものについては、取扱説明書に従い、適切に清掃をしてください。
7. チャイルドシートのカバーは外したまま返却してください。
8. チャイルドシートを紛失又は損傷等を生じさせた場合は、富津市役所こども家庭課に直ちに報告してください。
9. 借受者がチャイルドシートを故意又は過失により破損し、汚損し又は紛失した場合は、修理等に要する費用を請求いたします。
10. チャイルドシートにより借受者等に損害、損傷等が生じても、市はその責任を一切負いません。

問い合わせ先

富津市役所こども家庭課 80-1256